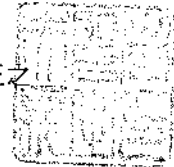


赤磐市公告第531号

赤磐市立東学校給食センター調理等業務委託における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和7年11月7日

赤磐市長 前田正之



1. 業務の概要

(1) 業務名

赤磐市立東学校給食センター調理等業務委託

(2) 業務内容

別紙「赤磐市立東学校給食センター調理等業務委託仕様書」のとおり

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 提案上限額

317,500,000円（3年間分）（消費税及び地方消費税を含む）

※ ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2. 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から契約締結日までの期間に、赤磐市の指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 過去3年以内に、学校給食業務又は大量調理施設業務において食品衛生法の営業停止等の処分を受けていない者であること。
- (4) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなさ

れている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

(6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 国税及び地方税を完納している者であること。

(8) 過去6年間で1施設1日2,800食以上の学校給食調理施設での受託実績を3年以上有し、かつ現在も該当する施設での調理等業務契約を締結していること。

(9) 赤磐市教育委員会との連絡・調整がすみやかに行えるよう、本件委託事業の参加申込時において、岡山県内又は隣接県に本社、支社若しくは事務所のいずれかを有していること。

(10) 受託業務の遂行が困難となった場合の代行保証の体制を有する者であること。

3. 審査基準等

「赤磐市立東学校給食センター調理等業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」の「10. 審査方法」のとおり

4. 担当部署

赤磐市教育委員会 赤磐市立中央学校給食センター

〒709-0835 岡山県赤磐市西中220番地1

電話 086-955-9501 FAX 086-955-9506

E-mail: chuo-kyu@city.akaiwa.lg.jp

5. 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和7年11月10日（月）から令和7年12月17日（水）まで

イ 場 所 赤磐市ホームページ

ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和7年11月25日（火）17時必着

イ 場 所 赤磐市立中央学校給食センター

（〒709-0835 岡山県赤磐市西中220番地1）

ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和7年12月17日（水）17時必着

- イ 場 所 赤磐市立中央学校給食センター
(〒709-0835 岡山県赤磐市西中220番地1)
- ウ 方 法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

- ア 受付期間 令和7年11月10日(月)から令和7年11月18日(火)17時まで
- イ 方 法 電子メール
- ウ 回 答 公平性を保つため、令和7年11月21日(金)までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 予定日時 令和7年12月24日(水)
- イ 実施場所 赤磐市役所3階第1会議室
- ウ 実施内容 1事業者につき40分程度(プレゼンテーション20分以内、
質疑応答10分程度、準備、片づけ各5分以内)とする。

6. その他

詳細については、「赤磐市立東学校給食センター調理等業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」による。

以上